

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公表番号】特表2012-527875(P2012-527875A)

【公表日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2012-512351(P2012-512351)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	16/46	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	16/46	
C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 1
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	25/00	1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月24日(2013.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

1つ以上のエピトープ結合ドメインに連結した受容体 - Fc 融合体を含む抗原結合タンパク質。

【請求項 2】

少なくとも1つのエピトープ結合ドメインが免疫グロブリン単一可変ドメインである、請求項1に記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 3】

前記免疫グロブリン単一可変ドメインがヒトdAbである、請求項2に記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 4】

前記結合タンパク質が2以上の抗原に対する特異性を有する、請求項1～3のいずれかに記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 5】

前記受容体 - Fc 融合体が CTLA-4 - Ig、TNFR2 - Ig、またはTACI - Ig を含む、請求項1～4のいずれかに記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 6】

少なくとも1つのエピトープ結合ドメインがHER2またはTNF またはVEGF またはVEGFR2 またはヒト血清アルブミンに結合可能な、請求項1～5のいずれかに記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 7】

少なくとも1つの前記エピトープ結合ドメインが1～150のアミノ酸を含むリンカーを介して前記受容体 - Fc 融合体に直接連結される、請求項1～6のいずれかに記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 8】

少なくとも1つの前記エピトープ結合ドメインが配列番号15～19、配列番号31～32に記載のいずれか1つ、又はそれらの任意の複合もしくは組み合わせより選択されたリンカーを介して前記受容体 - Fc 融合体に直接連結される、請求項7に記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 9】

請求項1～8のいずれかに記載の抗原結合タンパク質をコードするポリヌクレオチド配列。

【請求項 10】

請求項1～8のいずれかに記載の抗原結合タンパク質をコードする1つ以上のポリヌクレオチド配列を含む、形質転換又はトランスフェクトされた組換え宿主細胞。

【請求項 11】

請求項10に記載の宿主細胞を培養する工程及び前記抗原結合タンパク質を単離する工程を含む、請求項1～8のいずれかに記載の抗原結合タンパク質の生産方法。

【請求項 12】

請求項1～8のいずれかに記載の抗原結合タンパク質及び製薬上許容可能な担体を含む医薬組成物。

【請求項 13】

医薬において使用するための請求項1～8のいずれかに記載の抗原結合タンパク質。

【請求項 14】

免疫疾患、例えば自己免疫疾患、または癌、または炎症性疾患、例えば全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、クローン病、乾癬、または関節炎疾患、例えば関節リウマチの治療のための、請求項1～8のいずれかに記載の抗原結合タンパク質。